

2026 年度事業計画

1. 社会・経済情勢の特徴

厚生労働省が 2 月 9 日発表した 2025 年の毎月勤労統計調査（速報・従業員 5 人以上）によると、物価変動の影響を除いた実質賃金は前年から 1.3%減と 4 年連続マイナスとなり、物価上昇には追いつかない状況となっています。2026 年 1 月には実質賃金の抑制要因だった物価高の鈍化によりプラスに転化し、2、3 月ともプラスで推移すると予測されています。しかし、イラン情勢が混乱する中、早期に沈静化しなければ原油高は長期化し、原油価格急騰が物価を押し上げ、今後の実質賃金抑制要因にもなり、2026 年度の実質賃金がマイナスとなる可能性が高まっています。

2. 2026 年度政府予算

2025 年 12 月 26 日、政府は一般会計の総額が 122 兆 3,092 億円となる 2026 年度予算案を閣議決定しました。一般会計歳出は、前年度当初比から 6.2%増と大きな伸びとなっています。

歳出は、社会保障関係費が 39 兆 559 億円（対前年度当初比 2.0%増）、社会保障関係費以外は 31.1 兆円（同 4.3%増）、いわゆる教育の無償化の実現には国と地方の合計で新たに 0.7 兆円、このうち国負担分の 0.4 兆円が計上されています。防衛関係費は 9.0 兆円（同 3.6%増）と過去最大を更新しています。

歳入では、所得税、法人税及び消費税は増加が見込まれており、税收総額は 83.7 兆円（対前年度当初比 7.6%増）と過去最大を更新しています。一方、国債発行額は 29.6 兆円（同 3.3%増）となり、歳入の約 4 分の 1 を国債に依存する構造です。高市内閣初の当初予算である「責任ある積極財政」との位置づけのもと、財政規律にも配慮し、強い経済の実現と財政の持続可能性を両立させる予算と説明しているものの歳出改革は見当たらず、既存予算の見直しもないまま新規財政需要に応えることは、単なる財政の膨張にすぎません。

3. 2026 年度地方財政計画

2026 年度の地方財政計画の規模は、約 102 兆 4,400 億円（対前年度比 5.5%増）、一般財源総額は 71 兆 9,878 億円（同 6.6%増）と、計画規模および一般財源総額ともに 5 年連続で前年度を上回り、過去最高額を更新しました。規模拡大の主な要因は、歳出面では 2025 年度給与改定の反映や物価高騰対策、また、高市内閣の経済対策などの経費計上が寄与し、歳入面では賃上げ傾向や円安による好調な法人収益、物価高騰を踏まえ国税や地方税の高い伸びを見込んだことが寄与しています。

4. 2026 年度茨城県予算

（1）予算編成の基本方針

人口減少時代を見据えた「新しい茨城づくり」を大きな柱に、3 つの課題を重点的に進めるとしています。①他の地域にない特徴をつくるための「差別化」として県北地域振興へむけた里山資源

の活用、魅力的な働く場を創出するための新産業育成、②将来の発展を見据えた「インフラへの投資」としてつくばエクスプレス土浦延伸計画、茨城空港ターミナルビル拡張や県立中央病院（笠間市）と県立こども病院（水戸市）の統合計画整備、③「多様な人財」が活躍できる社会の実現にむけたひとり親世帯の仕事と育児の両立のための生活支援、外国人との秩序ある共生社会の実現、外国人雇用の適正化促進などを掲げています。

（２）2026 年度茨城県一般会計当初予算案

一般会計の総額は 1 兆 3,599 億円となり、前年度より 7.6%増で過去最大となりました。給与改定や定年退職者増加による退職手当などの人件費及び金利上昇を踏まえた県債の繰り上げ償還に伴う義務的経費の増加に加え、社会保障関係費や教育無償化による一般行政費の拡大などが影響しています。公共事業など投資的経費は 1,556 億円（対前年度比 5%増）。予算編成の基本方針に基づき、つくばエクスプレスや茨城空港など交通インフラの拡張や阿見町実穀地区に工業団地を造成するなど企業誘致に関わる予算が盛り込まれています。

歳入は、33%を占める県税収入が 2.1%増の 4,471 億円で、過去最大を更新する見込みです。賃上げによる個人所得が大きく伸びるほか、物価上昇に伴う地方消費税や企業収益も増える見通しです。教育無償化に係る地方負担分を含む地方交付税は、2,247 億円（同 213 億円増、10.5%増）となっています。

5. 事業計画

（１）調査・研究事業の推進

① 調査研究活動

ア 原子力災害広域避難計画の策定に関する明らかになった課題については、ヒアリングの実施などを行い、調査を継続します。

イ 2020 年 4 月に創設された会計年度任用職員制度について、その任用状況を含め「非正規」職員配置の課題については、労働条件を中心とした議論とあわせて実態についての検討を進めます。

ウ 公衆衛生と地域医療構想（県立病院の統合整備）について、「茨城の地域医療を考える会」と連携して調査・研究を行います。

エ 各自治体の主要施策および運営の基本方針、事業内容、人員配置、さらに財政について調査・研究を行います。

オ 調査研究の内容・結果については、「自治権いばらき」で公表します。

② シンポジウム・学習会の開催

ア 2024 年 6 月に可決成立した改正地方自治法をはじめ、地方自治の確立と公共サービスの推進、地方財政、地方自治体の運営に関する課題についての学習会を開催します。

イ 必要に応じて調査研究事業に関わるシンポジウム・学習会を開催します。

③ 研究会・研修会への参加

地方自治総合研究所などが開催するセミナーに参加します。

(2) 公開・広報活動について

- ① 機関誌「自治権いばらき」の発行を行います（年4回）。
- ② 県内の図書館、大学への機関誌の寄贈を行います。
- ③ 機関誌、ホームページの充実を図ります。

(3) 運営・研究体制について

① 運営について

- ア 事業の内容、取り組み方については理事会で決定します。
- イ 収入基盤の確立、公益性の拡大をめざし会員の拡大に努めます。

② 研究体制

- ア 調査研究のテーマについては、理事会で決定します。
- イ 研究員体制について、一層の活用を図っていきます。
- ウ テーマによっては、県内外の研究者や団体と連携して調査研究を進めます。